

地方独立行政法人加古川市民病院機構第2期中期目標（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

地方独立行政法人加古川市民病院機構第2期中期目標（案）について、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

お寄せいただいたご意見の要旨と市の考え方は、下記のとおりです。

記

1 募集期間

平成27年8月18日（火）～平成27年9月16日（水）

2 意見募集資料の配架場所

市役所市民ロビー、政策企画課、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、加古川西市民病院、加古川東市民病院及び市ホームページ

3 応募方法

政策企画課へ持参、郵送、ファックス、電子メール、又は上記の各施設に設置した意見箱に投函

4 意見募集の結果

(1) 意見提出人数 6人

【内訳】

- ① 電子メール ————— 2人
- ② 市役所市民ロビー —— 1人
- ③ 別府市民センター —— 1人
- ④ 東加古川公民館 —— 1人
- ⑤ 加古川西市民病院 —— 1人

(2) 意見項目総数 9件

【内訳】

- ① 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・ 1 市民病院として果たすべき役割の発揮 ————— 1件
 - ・ 1－（4）地域の医療機関との連携強化 ————— 2件
 - ・ 3－（1）医療安全対策の徹底 ————— 1件
 - ・ 4－（2）臨床研修病院としての機能の発揮 —— 1件
- ② 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ・ 1 自律性、機動性及び透明性の発揮 ————— 1件
 - ・ 1－（3）効率的な業務体制の推進 ————— 1件
 - ・ 1－（4）業務管理（リスク管理）の充実（※内容は、患者満足度の向上）－ 1件
- ③ その他 ————— 1件

5 ご意見の要旨とそれに対する市の考え方

NO	項目	ご意見の要旨	市の考え方
1	第2-1 市民病院として果たすべき役割の発揮	経済的事情で受診抑制せざるを得ない市民への医療提供は市民病院として果たすべき役割ではないのか。無料低額診療についての位置づけを明確にされたい。	法人には企業として独立採算の原則のもと、病院を維持、継続できる安定した経営基盤の確立が求められています。 また、市においては福祉施策の一環として医療費助成事業を実施し、市民の経済的負担の軽減を図っています。
2	第2-1-(4) 地域の医療機関との連携強化	「地域包括ケアシステムの構築に資する」とあるが、具体的な施策の方向が見えない。 地域包括ケアシステムにおける市民病院の責任を明確にするよう求める。	市民病院は、二次救急医療を担う病院として、緊急時の受入れ先になるとともに、急性期医療を終えられた方が安心して日常生活を送られるよう、かかりつけ医のサポートを行っています。よって、本項目に記述しているとおり、地域の医療関係者に対する研修や在宅医療との橋渡しなど、地域医療支援病院としての役割を果たすことが、地域包括ケアシステムにおける市民病院の第一の責任と考えています。
3	第2-1-(4) 地域の医療機関との連携強化 第5-2-(2) まちづくりへの参画	「地域保健医療情報システム事業（カインドカードシステム）」との連携や活用について触れられていない。多額の資本を投入して運用しているシステムを活かす方策があつてしかるべきと考えますが、どうでしょうか。	地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護の情報共有など、これからますます医療情報の連携の必要性は高まっていくものと考えており、引き続き、有効な方法を検討してまいります。
4	第2-3-(1) 医療安全対策の徹底	院内感染について、院内感染防止対策で手順・対応は定められると思いますが、新病院になってハード面の計画はどうなっていますか。現市民病院の入院・外来診療を受診して、トイレの整備がされていない。手洗い後のペーパータオル（エアータオル）は必要ではないのか。 今の対応で医療監視の指摘はないのか。	新病院においても院内感染防止に十分配慮した施設整備を行うこととしています。 なお、医療監視（県の立ち入り検査）において、両市民病院のトイレの状況に関する指摘は受けておりません。

NO	項目	ご意見の要旨	市の考え方
5	第2-4-(2) 臨床研修病院としての機能の発揮	市民病院は、「臨床研修病院としての機能の発揮」とあるが、基幹型か協力型かを明示してもらいたい。	市民病院においては、優秀な医師を育成するための指導体制を整備し、専門医も含めた幅広い臨床研修の充実を図ることとしています。 なお、臨床研修病院の区分については、法人で決定するものと考えています。
6	第3-1 自律性、機動性及び透明性の発揮	自律性については、1人、1人では出来ているのだろうけど、グループに関しては、新しい人とはなかなか馴染みにくいと思いますが、どうケアしていますか。	組織の一体感や連携体制を築くことで、職員一人ひとりの達成感を高められるよう、引き続き取り組んでまいります。
7	第3-1-(3) 効率的な業務体制の推進	ICT又はITが果たしてどこまで必要なのか。	新病院は600床規模の総合病院であることから日々の患者数や取り扱う情報は膨大であります。従って、病院での診療並びに地域の医療機関との連携において、ICTを活用して情報を効率的かつ効果的に扱うことは必要であると考えています。
8	第3-1-(4) 業務管理(リスク管理)の充実	病院機能評価の受審のことを記述されていますが、受診者の満足度の向上も重要なことだと感じておりますので、評価の内容に含まれるのであれば明記していただきたい。	病院機能評価の評価項目のうち、受診者の満足度の向上に関係する内容については、第2-3-(2)「患者とともに進める医療の推進」、及び、第2-3-(3)「患者ニーズに対応したサービスの充実」の項目に含んでいます。
9	その他	現東西市民病院の跡地には市立病院の分院を設置されたい。中央病院と合わせて市立病院としての増床を県へ要請し、700床相当を確保の上、3病院病床の配分を検討してください。なお、この場合、東西分院は慢性期などの地域密着型で、地域の中核医療機関とされたい。	今後の東西市民病院の跡地活用方針は、下記のとおり決定したところです。 <u>西市民病院</u> ①医療・福祉機能の誘致 ②休日・夜間急病センターの設置 ③西公民館建替え用地の確保 <u>東市民病院</u> ①子育て支援につながる機能や医療機能(民間の診療所)の誘致 ②東加古川公民館の新築移転 ③東消防署の新築移転